



平成27年5月14日

各 位

会 社 名 伊藤忠エネクス株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡田 賢二
(コード：8133 東証第1部)
問合せ先 調査広報部長 高嶋 正次
(TEL：03-6327-8003)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催した取締役会において、「定款一部変更の件」を平成27年6月18日開催予定の当社第55回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 当社の事業内容の多様化に対応するため、第2条に定める目的の追加を行うものであります。
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第2条(目的) 当社は次の業務を営むことを目的とする。 1. ～23. <条文省略> (新設) <u>24.</u> ～ <u>37.</u> <条文省略> (新設) <u>38.</u> <条文省略>	第2条(目的) 当社は次の業務を営むことを目的とする。 1. ～23. <現行どおり> <u>24. 金融商品取引法に規定する金融商品取引業</u> <u>25.</u> ～ <u>38.</u> <現行どおり> <u>39. 一般および産業廃棄物の処理ならびにその 再生製品の販売</u> <u>40.</u> <現行どおり>

現行定款	変更案
<p>第 16 条（取締役の任期）</p> <p>取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。ただし補欠選任された取締役の任期は前任取締役の任期満了の時までとし、増員により選任された取締役の任期は他の現任取締役の任期満了の時までとする。</p>	<p>第 16 条（取締役の任期）</p> <p>取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。ただし補欠選任された取締役の任期は前任取締役の任期満了の時までとし、増員により選任された取締役の任期は他の現任取締役の任期満了の時までとする。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2015 年（平成 27 年）6 月 18 日
定款変更の効力発生日	2015 年（平成 27 年）6 月 18 日

以上